

2019年4月吉日

会員 各位

2019年 ゴールデンウィーク期間中の事務局体制について

毎々、JU岐阜羽島オートオークションをご愛顧賜り誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。
下記の通り、ゴールデンウィーク期間中の事務局体制・車輛搬出入等をご案内申し上げます。各位におかれましては、ご一読・ご理解いただけますようお願い申し上げます。

	事務局	代金決済	書類決済	クレーム	搬出	搬入
4月27日(土)	第1701回 オークション				セリ終了後～ 4/28 17:30	8:30～17:30
28日(日)	事務局休務				搬出不可	
29日(月) ～ 5月5日(日)					8:30～17:30	
6日(月)					8:30～17:30	
7日(火)	通常営業	◎	◎	◎	8:30～17:30	8:30～24時間
8日(水)	〃	◎	◎	◎	搬出終了	24時間体制
9日(木)	〃	◎	◎	◎		24時間体制
10日(金)	〃	×	◎	◎		～15:00
11日(土)	第1702回 オークション					

<< 5月4日はオークションを休催させていただきます。 >>

【4月27日開催(第1701回 AA)の各期限について】

書類提出期限 5月11日(土)まで。以降到着分はペナルティー対象。(※注1)

代金決済期限 5月9日(木)まで。

クレーム受付 5月10日(金)PM5:30まで(遠隔地は5月13日(月)PM5:30まで)(※注2)
FAX受付不可。

車輛搬出 5月7日(火)PM5:30まで。(以降は自動的再出品、又はペナルティー対象。)

即決掲載期限 5月9日(木)AM12:00まで。

注1) 5月7日以降に即決成約した車両に限り、書類提出期限は5月14日(火)まで。

注2) 5月7日以降に即決成約した車両に限り、落札日を含む5日以内(遠隔地は7日以内)です。

また、陸送の状況によっては、クレーム受付期限を延長させていただく場合がございます。

注) AA当日に書類提出された車両代金は5月7日付けでの入金処理となります。

【名義変更結果報告受付について】

3月開催AAの名義変更結果は、必ず5月7日(火)正午までにJU岐阜事務局へご報告ください。
未着の場合は、当社にて現在登録証明をあげさせていただきます。(費用は落札店様負担となります)

5月11日開催(第1702回 AA)の書類有効期限は「6月末日」を原則とします。

(リスト記入での最短期限は6月11日までを有効とし、5月末日までは不可です。)

※ 第1700回(4月20日開催)の書類提出期限は、5月7日(火)までです。